



## 女性活躍推進法 一般事業主行動計画について

### 計画期間


2016(平成28)年4月1日～2021(平成33)年3月31日までの5年間

### 目 標

総合職の新卒採用者に占める**女性比率を15%**以上とします。

### 取り組み内容

2017年3月卒業以降の学生を対象に、女性総合職の採用比率目標を目指し、毎年、以下の取り組みを積極的に推進します。



社内で活躍する女性の紹介を掲載するなど会社案内等の内容を見直します。

学校と連携して女子学生に対する働きがけを積極的に行います。

女性が活躍できる職場であることについて積極的な広報を行います。